

安全報告書

2023年度版



弘南鉄道株式会社

弘南鉄道 安全報告書

(この報告書は、鉄道事業法に基づき公表するものです。)

1. 安全に関する基本方針

当社では、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、
、鉄道事業の基本的使命である『輸送の安全確保』に、全社員で取り組みます。

- (1) 一致協力して輸送の安全確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し
厳正かつ忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施にあたり推測に頼らず確認の励行に努め、疑義ある時は最も安全と
思われる取扱をします。
- (5) 事故又は災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安
全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速かつ正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

2. 安全目標

『重大運転事故・インシデント』の撲滅を目指します。

※「重大運転事故」とは、列車衝突、列車脱線、列車火災をいいます。

※「インシデント」とは、鉄道事故報告規則に定める、鉄道運転事故が
発生する恐れがあると認められる事態をいいます。

3. 輸送の安全確保のための取組

(1) 施設改修工事

種別	年度	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	計
1. コンクリート枕木化		200本	530本	250本	78本	130本	71本		1,259本
2. 踏切遮断機更新工事		2台	2台	6台	11台	8台	8台		37台
3. トロリー線張替工事				1,000m	1,456m	1,518m	1,387m		5,361m
4. 通信線張替工事				1,100m					1,100m
5. 分岐器脱線防止 ガードレール取付工事		4箇所	3箇所	7箇所					14箇所
6. 道床交換工事		61m	56m	30m	35m	30m	31m		243m
7. 重軌条交換工事					200m	200m	526m		926m

(2) 教育訓練実施状況

- 1 工務区:遊間、分岐器の検査・測定・補修方法について
- 2 工務区:モーターポイント、特殊信号発光機操作取扱について
- 3 工務区:専門機関での教育実習訓練参加

- 4 電気区:受電設備、配電設備機器操作他・習熟訓練
- 5 電気区:架線作業車、架線台、絶縁タワー取扱習熟訓練
- 6 電気区:信号保安装置、ATS検査測定について
- 7 車両区:列車搭載の各機器の検査・測定等について
- 8 車両区:モーターポイント、特殊発光信号機等の取扱習熟訓練
- 9 車両区:脱線復旧作業の手順、ジャッキ設置方法と注意点について
- 10 三区:各区の実施基準、規定類の習熟について
- 11 三区:ラッセル車及び排雪用モーターカーの操作方法、除雪習熟訓練
- 12 三区合同:安全会議開催



嵌替え用車輪



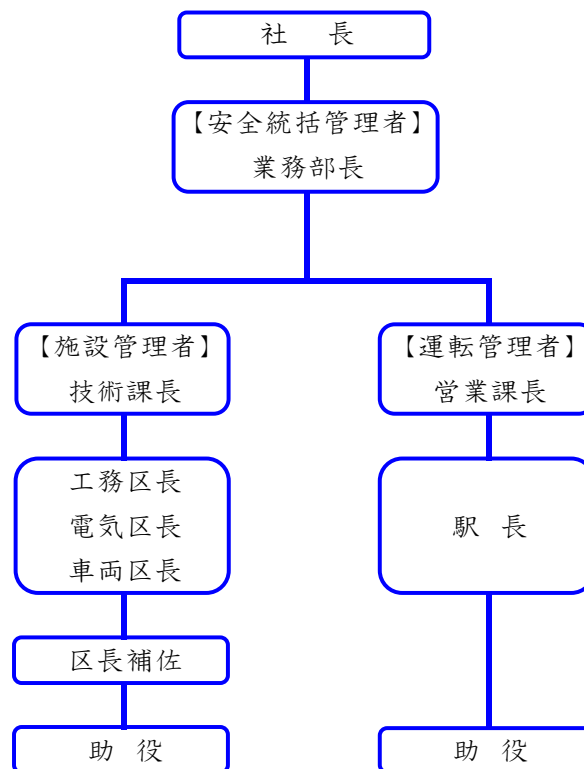
三区合同・安全会議開催



保守作業用車両

4. 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。
安全管理組織図



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運 転 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
施 設 管 理 者	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。

5. 令和5年度の当社運転事故・輸送障害発生状況

・列車脱線	1件
・インシデント	0件
・輸送障害	4件（内・倒木に依る物2）
・踏切障害	1件
・人身障害	0件

「輸送の安全」を旨に、全職員一丸となって取り組んでまいりましたが、残念ながら令和5年8月の大鰐線において列車脱線事故、さらには、9月の両線の長期運転見合わせを発生させてしまいました。このような事態を「二度と発生させない」と強い意識の元に再発防止に向けて、更なる安全意識の向上と技術教育強化に取り組み、「安全輸送の確保」に努めてまいります。

6. 事故防止対策

- ・法令の遵守及び安全最優先の原則の周知徹底
- ・教育訓練の充実と確実な実施の推進
- ・沿線小学校に列車妨害防止グッズの無料配布
- ・全国交通安全運動期間中、主要踏切に幟旗設置
- ・各踏切保安設備の点検実施
- ・地区の(春・夏・秋)安全運動に参加し、踏切事故防止の啓発活動



弘前市・春の交通安全運動(パレード参加)



弘前市・秋の交通安全運動(黄昏踏切に於いて)

7. 安全対策実施状況

- ・安全統括管理者を中心とした安全管理体制を再構築し、情報共有を密にし、事故を未然に防止できるよう努めます。
- ・点検補修を計画的にかつ着実に実施する。
- ・検査基準を再認識し、情報共有を密にし、意思統一を図る。また、外部機関との連携を強化し、管理体制の構築を図る。
- ・列車運転に携わる乗務員に対しては、対面点呼時にアルコール検知器による酒気の有無の確認や心身状態の異常の有無等運転に支障のないことを確認してから乗務を実施しております。

- ・御客様に対するの安全を最優先し、日々の業務を遂行します。
- ・毎月13日を安全の日とし施設及び作業状況について職場安全パトロールを実施し、列車による添乗指導も合わせて実施しております。
- ・鉄道災害に際して、安全かつ迅速な鉄道災害対応及び早期運転再開を目的とした協定書を消防機関と取り交わしております。また、利用者及び関係機関へ適切かつ迅速な情報発信を行い、被害拡大防止と理解促進と問題の早期解決に向けて役職員一丸となり対応します。

8. 御連絡先

安全報告書の皆様の御感想、当社の安全への取組に対する御意見は下記宛迄に御願いを致します。

弘南鉄道株式会社
〒036-0103
青森県平川市本町北柳田23番地5号
TEL 0172-44-3136 FAX 0172-44-7567
e-mail kounan-tetu@extra.ocn.ne.jp

